

厚生労働科学研究費補助金分担研究報告書  
厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策政策研究事業）

（総括・分担）研究年度終了報告書

都立駒込病院における原虫検査とアメーバ赤痢の診断に関する検討

研究分担者 小林 泰一郎 東京都立駒込病院・感染症科

研究要旨

アメーバ赤痢は、*Entamoeba histolytica* による腸管寄生虫症である。21世紀に入り、国内で急速に症例数が増加し、死亡例も毎年の如く報告されている。多くの症例は、性感染症を感染経路としており、同じく性感染症として流行している HIV感染者では高頻度かつ重症例が度々報告されている。一方で、国内のアメーバ赤痢の診断法は諸外国と比較して遅れており、糞便の直接検鏡法のみが保険診療で認められている状況である。本研究では、正確かつ迅速なアメーバ赤痢診断を可能とし、診断の遅れによる致死化を防ぐ目的で、主に迅速検出抗原キットの有用性を、HIV診療を行っている全国多施設で得られる臨床検体を用いて、PCR法と比較検証する。抗原検出キットの有用性が示された場合には、これを広く臨床に用いられるように働きかけを行う。

A) 研究目的

アメーバ赤痢を臨床現場で確実に診断できる診療体制を構築するために、日本での診療体制におけるイムノクロマトグラフィ法によるアメーバ抗原診断の有用性を検証する。

B) 研究方法

東京都立駒込病院は検体採取を行う協力研究機関として本研究に参加する。HIV感染者を含む受診者の中で、患者背景や臨床所見から担当医によりアメーバ赤痢の可能性が考えられた者の検体に通常の直接検鏡検査を実施し、残余検体に対してイムノクロマトグラフィキットによる抗原検出検査を行った後、PCR法による遺伝子増幅検査のために国立感染症研究所に検体を送付する。

本研究は、ヘルシンキ宣言の精神に基づき、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(厚生労働省平成 29 年 2 月 28 日一部改訂)に従って実施される。本研究に関係する全ての研究者は、上記の倫理基準を遵守する責務

を負う。研究代表者の施設で倫理審査を受け、承認された後、当施設でも倫理審査委員会の承認を受け、当施設の検体取扱い規約に従う。

C) 研究結果

2018 年 10 月から 12 月までに 22 検体を採取し、直接検鏡検査で *Entamoeba* は検出されず、ジアルジア 2 検体、原虫陰性 20 検体であった。また、イムノクロマトグラフィ法による迅速抗原検査の結果は、全 22 検体で陰性であった。

D) 健康危険情報

該当無し

E) 研究発表

該当無し

F) 知的財産権の出願・登録状況

該当無し